

1970. 1.24



No. 132

1月号

# 壬生町政だより

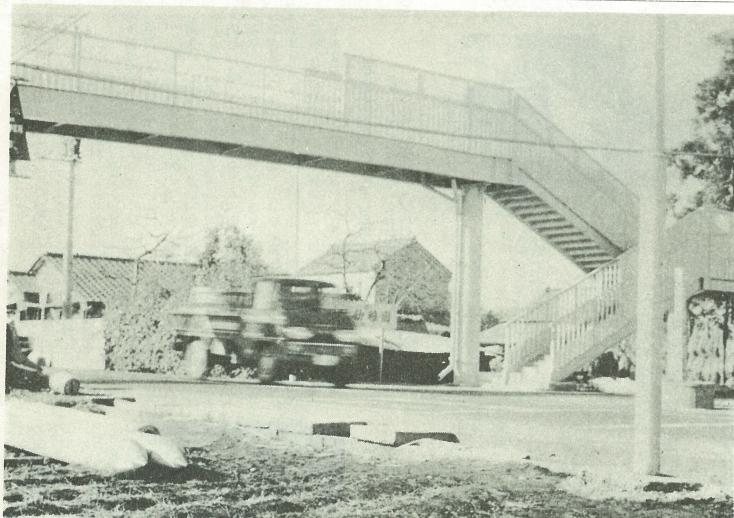
発行所 桜木県壬生町役場

(毎月24日発行)

昭和34年9月30日第三種郵便物認可

一部 7円20銭

住民登録人口	
昭和45年1月1日現在	対前月比
総人口	25,480人
男	12,586人
女	12,894人
世帯数	5,443世帯
28世帯増	



## 横断歩道が完成

—必ず利用して 事故をなくそう—

### 2月の納税

お忘れなく

固定資産税 第4期分  
国民年金 1.2.3月分

1日10万台も通ると云われる県道（宇都宮一棚木線）の国谷東小学校入口にこのほどりっぱな歩道橋が完成し、1月8日午前10時からその落成式が行われました。

この場所は、東小学校の通学路として重要路線であり、六美町、ひばりヶ丘至宝町、東武団地、玩具団地の児童が通学しています。

朝のラッシュ時とともに横断もできないほど車の列。

このようなことから子どもたちを交通事故から守ろうと地元の人たちの熱意が実って県で造ってくれたものです。

本町では、安塚地区に次いで2つ目の歩道橋です。

この歩道橋は、長さ15メートル、幅1.5メートル、高さ4.5メートルで総工事費630万円でできたものです。

十一月号に引き続き問答式で明します。

市街化区域内の農業

（問）市街化区域の制度は、結民衆を追い出す政策ではありますか。

（答）都市計画法では、市街化区域を定めるにあつて農業地等に特に留意せしむる意図は、この範囲の農地は、市街化区域に含めない方針であり、地域の特性を活かした市郊効農の振興を図つて行くことがたゞめです。

また、市街化区域になったからといって、農業ができなくなるわけではありません。この区域で、営農を継続する農業者に対しては、効率化と公営農業との投資割ですが、農業経営を继续するためには、必要とされる火災保険料、必要と認められる水防事業費、機械施設の設置事業費などは行なうこととしています。

開発行為の許可

（問）農業を営む者がその居住の住宅を得る場合にも、開発行為の許可を受けなくなつては、家族のうちとされいますが、

おきたい  
新都市計  
説  
局 市  
区  
セ  
用

## 「新都市計画法」

年頭に誓つて

生町長 佐藤昌次



恒例による新年 いることが大体執行された。です

歳入について細かく申します

卷之三

街化を促進するおそれがないと認められ、かつ市街化区域に建てることが困難であると認められれば開発許可を受けうることもできると言えます。問▽市街化調整区域が定められるまでに契約をしたけれども、農地転用の許可申請中などで、まだ所有権を取得していないため、権移転の仮登記をしていて、もしかして開発許可が与えられないですか。

# 迎春



役場職員消防隊が誕生

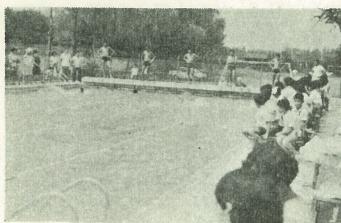
4月1日から役場の職員で組織する職員消防隊が誕生。隊員15名は、紺の製服に白の長靴姿で毎朝訓練に余念がありません。



安小・稻小にプールを造る

安塚小学校と稲葉小学校の両校にプールを建設しました。

このプールは長さ25メートル、幅10メートルの5コース、工費515万円。



昭和44年も早く過ぎ、昭和45年という新しい年を迎えた。

さて、昭和44年をふりかえつてみると、まず壬生町に住む人口は昭和44年12月1日現在で25,396人で、同年1月は24,931人であり、1年間に465人が増加しました。

4月には就職などの関係から26人減、あるいは5月になると107人の増といった増減のはげしい年でした。

また、この昭和44年にいろいろな行事やできごとを写真でふりかえつてみましょう。

消防通常点検を行なう  
(左下) 火災予防をなして、通常の消防点検

が実行なわれました。

都賀町を結ぶ雷電橋が完成

壬生町と都賀町を境とする思川に、なくてはならない永久橋ができました。県では、42年から2年計画で総工費約1億円、幅6メートル、長さ221メートル。



7ぶりに開かれた町民体育祭

11月16日、壬生小学校で開かれた町民体育祭は、34の自治会が参加して盛大に競技が行なわれた。

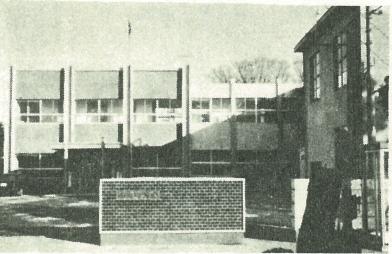
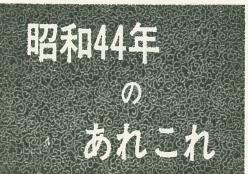
「お知らせください」

**店舗改修機械設置計画を**

商業者が店舗の改修機械設置をする場合に資金調達を容易にするため、中小企業長期設備資金制度の導入が実現されました。この結果、店舗の改修機械設備投資が容易になりますが、最近の傾向として店舗の増改築、機械設備投資が年々高まっておりまして、その結果、当然のことながら制度資金の需要に制度金融が追いつけず、資金利用者(業者)も増加して、資金に最大限に利用していただきたいため、店舗改修資金においては、特に申請を受け付けてから半年を経過せず、融資枠が消化されているのが現状です。

そこで制度金融の利用希望者に最大限に利用していただきたいため、店舗改修機械設備投資計画などがありましたが、予め承認いたしましたので、計画の概要(店舗改修機械設備及び資金計画機械設備購入希望額及び合計、資金計画額等)を役場経済課商保課または商工会までお知らせください。

なお、制度金融の概要については、新年度の要綱が決定次第本紙に掲載します。



庁舎増築工事が完成

役場庁舎は、非常に狭くなり、執務に支障をきたしておりました。その悩みを解消するため、鉄筋コンクリート2階建、661.94平方メートルを増築し旧庁舎と組みました。工事費2,750万円。



壬生小の校舎が完成

校舎の老朽化のために、平家旧校舎のかわりに新しく鉄筋コンクリート2階建のりっぱな校舎増築ができました。普通教室6つ、音楽室など、総工費1,800万円。



台風9号がツメ跡をのこす

8月23日、台風9号に伴う竜巻が国分寺町と壬生町を襲い、大きな被害を受けた。

## 昭和44年の主なできごと

- 1月 新年祝賀会 中央公民館で行なう。  
・成人式 615人の成人者を中央公民館に招待。  
・役場庁舎増築工事の起工式行なう。  
・各種団体役員が集まり町勢懇談会を開く。
- 2月 臨時町議会開く。  
・定例町議会開く。(2月25日～3月3日)
- 3月 新年度の予算作成する。  
・役場職員消防隊が誕生。
- 4月 壬生町と都賀町を結ぶ雷電橋が完成。  
・石橋町ほか3町1村救急業務の救急車入魂式行なう。  
・壬生小学校校舎落成式行なう。  
・安塚郵便局前に歩道橋が完成。  
・精忠神社の武者行列が28年ぶりに行なう。
- 5月 救急業務 1日から本格的にスタート。
- 6月 町村会長に佐藤町長が就任。  
・定例町議会開く。
- 7月 藤井の季節保育所を開設。
- 8月 農業委員の選挙行なう(壬生地区)  
・夏季消防点検壬生小で行なう。  
・壬生納涼盆踊り盛大に行なう。  
・安塚小・稲葉小・プールが完成。
- 9月 馬場地区竜巻で大きな被害を受ける。  
・敬老会 老人1,310人を中央公民館に招待。  
・定例町議会開く。
- 10月 副議長に高山堀恵氏が就任。  
・町』体育祭が壬生小で盛大に行なう。
- 11月 役場庁舎増築工事落成する。  
・通常消防点検を壬生小で行なう。  
・定例町議会開く。
- 12月 衆議院議員総選挙が行なわれる。

では、横断歩道橋ができる

交通事故防止のため、県で

りいつばな歩道橋が

できました。

横断歩道橋一・五メートル、長さ一二

三メートル、幅一・五メートル、

高さ四・五七三万円。



お知らせ



この協力をかりたいかどうか  
年賀金に実施しまして、その結果、  
皆様の協力を得られました。この事は、  
あいの運命につながる所であります。  
あなたの絶大なるご協力をより次のよ  
うな大きな成果を上げて終了する  
ことを心からお祝いいたします。  
その収支を報告いたしますと並  
に心から厚くお礼申し上げます。

かりの字  
の定期検査を受ける事になりますから取扱い用語として「定期検査」という言葉が使われる事になります。定期検査は、車両の状態を確認するための検査で、車両の安全運転のための重要な検査です。定期検査は、車両の状態を確認するための検査で、車両の安全運転のための重要な検査です。

宜直す検査円内すはは三三けす明美希望料添申込修了ます。

は育て  
釣りま  
事消  
貝男女  
四月三十日  
（一月一日付）  
謀勤務ノ福井  
謀勤務ノ福井  
（一月一日付）  
（十一月三日付）  
（十一月三日付）  
（十一月三日付）

(三) 王生町の偉才の地方に於ける開拓史

十一代 任にあたる。あるので活んでゐる。あらねばい。

の尚命の墳  
町のろう事  
夷の威服の御民の子の延しりの市惣社の大荒山神社の荒神を分祭さるが、四代の孫となられた奈良の一族の墳  
の社伝によれば、後醍醐天皇の御鎮護の任に國の事務を掌めたが、帝の命ぜられたものであつたからだ。

皇子は、國を守護する天皇の御神体である。天皇は、國を守護する天皇の御神体である。天皇は、國を守護する天皇の御神体である。

推くの詣せ昔往い仲都命み そな蔓王らのわた 一 蟻るあ在で宮犬城

被保護者	せらりぎ学園
要保護者	一五、〇五五円
ハンセン氏病見舞	施設、病院入院者 一二九、〇〇〇円
雜費	一五三、五〇〇円
	一五、四七七円

◇ 參加 ◇ 講宿泊 ◇ 場  
◇ 研討會

ク十六  
一泊二日  
日光湯元  
日光湯本  
全日本  
千七百田  
指導員

六日(月)

卷之三

卷之三

111

新旧民  
抗する  
の消長  
ありが  
れを結  
なかつ

民族及び夫々に力を入れるものなど、良にからんで叛乱が行われて統治するのは、た。そこで

の系統の間にもの、それに各々の勢力分<sup>レ</sup>、絶えず紛争<sup>レ</sup>いたと思われ、當時最も声望<sup>レ</sup>の容易のことである。

かはごが野反は